

基本目標	総合戦略事業名	頁	予算事業名	R2予算額(千円)	事業内容	成果目標	成果目標に対する実績（見込）	・目標を達成できた（できなかった）要因やそれを受けての事業見直しの方針	・新たな検討課題 ・総合戦略の見直し方針、など
しごとづくり	創業支援事業	23	創業支援事業推進費	181	商工会と連携し創業塾を開催し、ビジネスプランの立案、町内での起業に繋げる。創業塾の受講者を増やすため、昨年までに創業塾を受講し創業した人の紹介をするなど、周知徹底を図る。	創業塾受講者のうち8割がビジネスプランを立案する。	<ul style="list-style-type: none"> ・創業塾の受講者17名（卒業4名、年度末卒業見込み者5名） ・受講者の内ビジネスプランの立案率52% 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度はコロナウイルス感染防止のためオンラインでの創業塾とした。経営、財務、人材育成、販路開拓、ITの科目の50以上のコンテンツから15コマを履修し、その後、個別相談にて専門家と面談のうえビジネスプランを立案すると卒業できる仕組み。 ・ビジネスプラン立案率が目標値に満たなかった理由は、オンラインで自宅で気軽に受講できたことで、実際には創業予定がない者が、自身の勉強のために受講したことも多かったため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業塾をオンライン方式に変更したことで受講者は増えたが、創業計画の立案まで至った割合は減少した。 ・しかし、オンラインとなったことで自由に受講の時間を選択でき、これから創業を考えたい者や興味のある者も受講できたとも考えられる。 ・一斉に会場で行うかたちは、創業希望者間の情報交換の場でもあったので、次年度については会場で行うことも検討しながら、コロナ対策としてオンラインでの開催のハイブリッド型も想定しておく必要がある。
			中小企業支援対策事業	3,000	小規模事業者対策事業補助金を周知し活用してもらうことで、新規創業者（1/2補助・上限50万円）や既存の中小企業者の新事業展開、販路開拓、新機械導入（1/2補助・上限30万円）を支援する。	補助件数 8件	<ul style="list-style-type: none"> ・事業補助金申請者：12名（内訳：新規創業4件、新事業展開3件、新商品開発1件、販路開拓4件（内1件は事業中止）） 	<p>R2は目標達成。補助金設立3年目であり認知されてきたことと、補助金を活用した9事業者を町の広報誌に6月からの8か月間連続して紹介し、事業の周知を図ったことも要因ではないか。</p> <p>【資料6参照】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創設後3年を迎え、創業希望者や事業者徐々に浸透し、他県や県内他自治体から内容の問い合わせを受けることも出てきている。 ・結果として、コロナ禍でも新規創業による補助金申請者が予算枠をオーバーするほど増加した。 ・今後は、予算枠組みの再検討とともに回数の制限、申請要件の見直しなど、コロナ禍においても様々な事業の発展に取り組めるような制度としていきたい。
しごとづくり	ひろかわ繊維産地の未来づくり事業	24	ひろかわ繊維産地の機能強化事業	6,021	初年度となる今年度は、業務全体を支援する受託者を公募型プロポーザルによって選定し、産地づくりコーディネーター（仮称）を配置したうえで、産地の現状分析から取り組む。並行して産官学金連携による「ひろかわ繊維産地の未来づくりミーティング（仮称）」を立ち上げ、現状の共有、課題の検討や戦略ビジョンの検討を行う。柄やデザインに係る情報収集にも着手し、意匠の管理活用のあり方を検討する。既存技術の活用による新製品開発の研究にも着手し、他産地技術との融合を模索する。産業観光の可能性調査にも着手し、資源化できるコンテンツを整理する。生産性向上について地元の工業大学と改良研究に取り組む。年度終盤には、事業成果を広くPRする報告会兼PRイベントも開催し、地方で特徴的な取り組みが始まったことを強く印象付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を通じた新商品開発数：1品 ・本事業を通して開発した新製品販売額：50万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を通じた新商品開発数：0品 ・本事業を通して開発した新製品販売額：0円 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、繊維産業は再編を迫られている。特に、久留米絨製品は、問屋を通じての百貨店販売や土産物店販売が主な商流だったが、外出自粛等で商流が崩壊。新たな市場を医療・介護業界の制服に定め、マーケティング調査を実施。絨の風合いと耐久性の両立という課題解決に向け、福岡県工業試験場の協力も得ながらサンプル反までは製作したが、最終製品の完成にまでは至らなかった。 ・上記により新製品販売はできないが、プロモーションを兼ねて福岡市天神VIOR05階にあるGiemon Live Factoryにおいて、久留米絨製品の展示販売及び事業PRイベントを開催（3/25～3/28）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は産地全体の経営戦略ビジョンとなる「久留米絨産地未来ビジョン『ネイティブテキスタイル産地プロジェクト』」を作成した。ビジョン策定の過程では、町内の織元だけでなく筑後市、八女市の織元も含む久留米絨協同組合としての動きを促したことで作り手全体を巻き込んだ。くわえて、売り手の問屋もこの動きに賛同し、久留米絨卸商協同組合も参加。さらには県中小企業団体中央会（事業組合等の支援組織）も参加し、何らかの形で支援したいという申し出があったほか、筑後信用金庫からも参加いただいている。これまでの産業構造では、作り手と売り手がまとまって産地の未来を考えることなどなかったが、新型コロナに伴う危機感もあり、歴史上初めて、関係者がまとまり始めている。広川町事業を母体として、広域的で複合的な関係者を巻き込むビジョンであるため、今後は県、周辺自治体、さらには広幅の繊維業者を巻き込んだうえで、新たな協議会の組成を必要とする。 【資料7参照】

基本目標	総合戦略事業名	頁	予算事業名	R2予算額(千円)	事業内容	成果目標	成果目標に対する実績（見込）	・目標を達成できた（できなかった）要因やそれを受けての事業見直しの方針	・新たな検討課題 ・総合戦略の見直し方針、など
しごとづくり	広川インター周辺開発事業	24	—	—	現状で開発しようにも3号線の渋滞が懸念され、周辺道路の改良が必須の事業となることから、3号バイパスの事業進捗状況を見ながら、工業団地整備構想と合わせて検討する。	—	—	密接に関連する国道3号バイパス構想については、福岡県が令和2年度内の策定を目指していた都市計画決定が延期されたことに伴い、実現が遅れる見通しとなった。	国道3号バイパスの進捗状況を見ながらも、産業用地の確保は進める必要があるため、第2期総合戦略の改訂に伴い、広川インター周辺に限らず、町内全域での産業用地の確保を含めて「新産業用地整備事業」としてまとめる。
しごとづくり	工業団地・新産業団地立地企業連携事業	24	—	—	新型コロナウイルスの影響で、例年実施してきた筑後・八女地区雇用問題協議会による合同企業説明会の中止が決定した。仕切り直しとして、まずはコロナ禍での各企業の雇用に対する実態や意向を調査したうえで、企業のニーズに合わせて、感染症対策に配慮した単独のオンライン会社説明会などの新たな雇用対策を検討する。	工業団地、新産団地企業の雇用の実情の調査実施後、目標数値を検討	オンライン合同企業説明会は開催を見送った。	・オンライン就職説明会の開催を見送ったのは、景気の先行きを不安視して採用が見送る企業が多かったことが要因である。 ・また、これまで合同企業説明会に取り組んできた筑後八女地区雇用問題協議会においても、オンライン説明会開催のためには新たに予算を負担する必要がある、各市町で予算確保するに至らなかったことも挙げられる。	・令和3年度には、町単独事業として、町内企業の情報サイトを作成し、企業PRのほか、オンライン説明会でも活用できるシステムを構築する予定。 ・負担金については、筑後市、八女市との協議となるが、今後の事業自体についても検討する必要がある。
しごとづくり	新規就農者支援事業	25	後継者指導育成事業費	18,500	新規就農希望者へ、町が実施する支援制度や各関係団体と連携した取り組み、実際に就農した人の生の声を発信することで、特にUターンによる就農者や農業後継者の確保に繋げる。	情報発信媒体（町HP、SNS等）に新規就農者支援制度概要、新規就農者取材した特集記事を3P以上掲載する	広報7月号に新規就農者特集を3P掲載。 実際に就農した農業者の声、支援制度の概要などを発信。広報誌はHP等でも閲覧可能。 【資料8参照】	R2就農実績13名 内訳：新規就農者数3名（新規夫婦1戸（町外から移住）、既就農者の配偶者1名）、農家後継者10名（R2新規把握分）。 6月に福岡県農業大学校で就農案内説明、JA就農支援センターで就農相談会、就農体験会を実施。町・県・JAで作る対策会議で就農相談を10名受けた。 また、町認定農業者連絡協議会を新規就農者支援組織として位置づけ、協議会主催の新規就農者向け研修会の開催、JA青年部にも加入を促すなど関係団体一体となって定着・経営支援を実施した。	引き続き、後継就農者の的確な把握と、次世代人材投資事業（準備型）対象者を、経営開始型へ繋がるように支援していく。新規の就農者の支援については、対策協議会で相談対応する。

基本目標	総合戦略事業名	頁	予算事業名	R2予算額(千円)	事業内容	成果目標	成果目標に対する実績（見込）	・目標を達成できた（できなかった）要因やそれを受けての事業見直しの方針	・新たな検討課題 ・総合戦略の見直し方針、など
しごとづくり	農産物6次産業化支援事業	25	地域おこし協力隊事業（広川ブランド推進員のみ）	2,862	広川町の農産物を『ひろかわ』の名前と一緒に国内外でアピールする。地域ブランディング活動の一環として、HPとSNSを新設して運営管理を行う。日本語のみならず多言語化することで、外国からのアクセス数も増加させる。 また、『ひろかわ』ブランド推進協議会という団体が、地元住民が主体となって今年度設立されたため、この団体と連携し、地域おこし協力隊として着任したブランド推進員の活動の幅を広げる。	新設するHPのアクセス数を100件/日を当面の目標値とする。また、外国からのアクセス数を全体の25%とする。	『ひろかわ』ブランド推進協議会の取組はHIROKAWA BRANDERSというチーム名で活動していくこととした。10月にHIROKAWA BRANDERSの名前で活動を始め、2月にHP、Facebook、Instagramも開設し、3月中旬から稼働させた。HPのアクセス件数は3月16日現在、累計300。	<ul style="list-style-type: none"> ・広川町の地域資源を活用し、『ひろかわ』の知名度アップを目的として、国内に留まらず、英文を交えた内容にして国外にも広川の情報を発信していく。ただ、11月の開設予定であったが2月にずれ込んだため、これから目標達成に向け活動していく。 ・HIROKAWA BRANDERSでは、「～×広川」をテーマに17の取組を進めており、今年度は7つの取組が完了や何かしら物ができる。その取り組みは様々な分野に広がっており、食、素材開発の分野で商品が4点できる予定。広川を売り出すためのしっかりとした商品を開発し、開発した商品や活動をHPやSNSで積極的に情報発信していく。 ・取組の一つで海の中道ルイガンズホテルのとのコラボ企画で、レストランのランチで広川町の食材を使用したメニューを開発し、3月11日から販売開始した。3月18日にKBCテレビで放映されるなど、情報発信も強化させている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業とのコラボ企画も計画中で、このチームの活動に賛同した企業もHPに掲載し、リンクしていく予定であり、上記の工業団地の情報も一緒に発信していく。観光協会とも連携していく。
	ひろかわブランド構築事業	25							
ひとの流れ	ひろかわ新編集事業	26	ひろかわ移住定住促進事業（深化型）	2,619	地域おこし協力隊や元地域おこし協力隊の山本氏が指定管理者となったKibiru、Origeとも連携し、本町の地域資源の魅力を効果的に情報発信するサイトの運営や、Instagram等のSNSを運用していく。くわえて、今年度から5か年は、地域再生計画として国の認定を受けた「ひろかわ繊維産地の未来づくりプロジェクト」の一環として実施することとなり、交流関係人口の拡大を図る事業を担う事業者を公募型プロポーザルによって選定する。今年度は強力な推進体制の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS (facebook、Instagram) フォロワー数1,200件（年度実績報告時点） ・ ホームページアクセス件数（月平均）1,000件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSフォロワー数 (facebook551件、Instagram694件) 1,245件（2月末時点） ・ ホームページアクセス件数（月平均）739件（2月まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナの影響で、KibiruやOrigeが休館したほか、イベントも自粛せざるを得ず、情報発信の頻度も低下したことが要因。新しい生活様式に対応したかたちで、徐々にイベントを再開しつつあり、今後は発信回数を増やしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひろかわ繊維産地の未来づくりプロジェクトと一体的な取組として進めることとし、「ネイティブテキスタイル産地プロジェクト」で取り組む新製品開発や産地ツアー、大学での共同研究の様子を発信するほか、新聞やテレビでの露出を増やす。

基本目標	総合戦略事業名	頁	予算事業名	R2予算額(千円)	事業内容	成果目標	成果目標に対する実績（見込）	・目標を達成できた（できなかった）要因やそれを受けての事業見直しの方針	・新たな検討課題 ・総合戦略の見直し方針、など
ひとの流れ	観光振興事業	27	観光費	10,327	<p>今年度はイベントの多くが中止となり、観光客数の増加が見込めない状況である。昨年度から海外からの観光客を誘致する事業にも取り組んでいるが、コロナ禍での実施が難しいため、近隣や福岡市内までのマイクロツーリズムにシフトチェンジし、電子チラシや観光協会HP等を充実させ、新たな観光の足掛かりをつくる。</p> <p>今年度福岡県では「新たな観光地域づくり検討会」、「筑後の地域内周遊促進事業」など3密に配慮した体験プログラムなどの観光資源の旅行商品化、マイクロツーリズムの要素を取り入れた筑後地域の魅力のPRを行う。このような事業も活用し、情報発信に力を入れていく。</p>	観光協会のHPの訪問者数78,228(前年現状維持)	観光協会のHPの閲覧数：51,214（令和2年1月～12月）	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスの影響で既存の行事等が軒並み中止となったことが主な要因である。成果目標としていた観光協会のHP閲覧に関しては、今年度県のモデル事業で、チラシ作成のために町内の動画を撮影したので、観光協会HPにYouTubeを組み込んで魅力を伝えるように改良した。今後、動画で閲覧者を拡大したい。 ・コロナウイルスの対策を行いながら、新しい生活様式に対応した観光推進が必要であり、大規模な祭りイベント等については周辺自治体の動向も確認しながら開催方法を検討したい。 ・町内観光についても、コロナ対策をしたうえで小規模ツアー開発のためモニターツアーを実施したので、その知見を活かしながらブランド協議会によるサイクルツーリズムや特産品の磨き上げも加え、町の魅力をPRするツアーを開発し、新たな観光客を取り込んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度オンラインで祭を行った自治体もあったが、費用は高額であり、ネットでの商品の販売は可能であっても、現場での消費（出店等の地元消費）がなく住民のふれあいにもつながらないため、費用対効果の分析も必要である。 ・今後数年間、コロナ前の状況には戻らないとの予想もある中で、大規模な祭りイベントは準備期間等もあるので早急に検討しなければならず、安全な開催方法の検討は困難な状況にある。
ひとの流れ	大学等との連携交流事業	27	インターンシップ事業		九州インターンシップ推進協議会や久留米大学と連携し、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、インターンシップ参加学生の受入れを行う。また、過去には「ふくおかよかこ移住センター」からのインターンシップ受入れの実績があり、今後も相談に対して柔軟に対応していく。合わせてインターンシップの成果について情報発信を強化し、取り組みの周知を行っていくとともに、参加学生が関係人口につながるよう町内イベントへの参加を促していく。	町内のインターンシップ参加者数（年間）：12人 インターンシップ参加後に町内イベントに参加した学生数（年間）：2人	<p><R3.3.5現在></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内のインターンシップ参加者数（年間）：1人 ※社協にて1名（R3.2.16～19・22）九産大学生 ・インターンシップ参加後に町内イベントに参加した学生数（年間）：0人 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季に広川町役場にて2名受入れの予定であったが、新型コロナウイルス感染症の状況により実施を見送った。また春季に広川町役場、久留米印刷、OREC、鹿田産業と合同で地域密着型インターンシップ（筑後田園都市推進評議会の事業）を企画し、2名受入れの予定であったが、緊急事態宣言のため、同じく見送ることとした。 （春季インターンシップに参加予定であった2名については、メール、電話、オンラインにて学生の質疑への応答や、町の概要説明を行うことを計画している。） ・地元高校の地域協創プログラム 八女高校では、町の課題として提示した「まち子のおやつ」の更なる集客」に対して、学生がスイーツ開発を提案した。地域おこし協力隊井上隊員が主導し、開発したスイーツを披露・販売するイベントを企画し、12/13（日）に開催した。 福島高校では、同様に、「まち子のおやつ」の更なる集客」をテーマに、学生、役場職員、地域おこし協力隊と意見交換をしたり、まち子のおやつを見学に訪れ、解決策をプレゼンする授業を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン相談の検討 ・町内企業との連携強化 ・単なる就業体験に留まらない魅力的なインターンシップコンテンツの企画 ・企業主体のインターンシップへの支援（Origeの活用や町の案内など）

基本目標	総合戦略事業名	頁	予算事業名	R2予算額(千円)	事業内容	成果目標	成果目標に対する実績（見込）	・目標を達成できた（できなかった）要因やそれを受けての事業見直しの方針	・新たな検討課題 ・総合戦略の見直し方針、など
ひとの流れ	高齢者が暮らしやすい地域づくり事業	27	在宅医療推進整備事業	5,110	八女筑後地区協議会により、昨年度作成した医療と介護の情報連携シートの利用状況を確認し、改善等の検討を行う。また、専門職向けの在宅医療に関する研修や住民啓発の公開講座、出前講座を実施する。 町協議会において、マイライフノートの作成に向けたACP（アドバンス・ケア・プランニング）研修を行う。また、町内の医療機関・介護事業所の在宅医療に関する情報を調査・更新し、町ホームページ・ガイドブック等により住民周知を行う。 ※マイライフノートとは、いわゆるエンディングノートのような人生設計書。ACP（アドバンス・ケア・プランニング）とは、終末期の治療、療養に関して、本人を困らぬ医療職や家族と考える、いわゆる人生会議。	八女筑後地区協議会 4回/年 専門職向け研修 3回/年 住民公開講座 1回/年 町協議会 4回/年 ACP研修 2回/年	八女筑後地区協議会 4回/年 専門職向け研修 3回/年 住民公開講座・・・コロナの影響により中止 町協議会 3回/年 ACP研修 1回/年、24名参加	情報共有ツール検討部会により、医療と介護の連携をしやすいための情報連携シートの活用状況や入退院支援ルールの浸透状況など、事業所へのアンケート調査により評価指標や課題の検討を行った。 本人の意向を尊重し、質の高いケアを実践するためのACP研修を実施した。今後、ACPの普及・推進とマイライフノートの作成に取り組み、在宅医療に関する住民への啓発と医療・介護関係者の顔の見える関係づくりを推進する。	在宅療養者の生活の場において、医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）を意識しながら、PDCAサイクルに沿った取組みとなるよう検討を進める必要がある。
ひとの流れ	高齢者が暮らしやすい地域づくり事業	27	生活支援体制整備事業	8,404	生活支援体制整備協議会にて高齢者の買い物支援として、移動店舗販売の実施に向け取り組む。具体的には、令和2年6月に協定を締結したエフコープ生活協同組合での移動店舗販売について、実施希望のあった14行政区を先行し、10月頃からの事業実施に向け協議・調整を行う。	生活支援体制整備協議会 4回/年 移動店舗販売実施行政区 14行政区 移動販売利用者実人数 200名	生活支援体制整備協議会 3回/年 移動店舗販売実施行政区 20行政区（24か所） 移動店舗販売利用者実人数 240名	移動店舗販売については、行政区役員等の協力を得ながら目標を達成することができた。エフコープ生活協同組合以外にも移動スーパーとくし丸により2行政区（当条、藤田）において実施。今後も随時の追加募集及び課題の検討・調整を行いながら事業を推進していく。 【資料9】	次年度は、買い物以外の生活支援についても、協議会において課題の抽出・対応策の検討を行いながら、具体的な取組みについて明確化するとともに、地域支え合いの意識向上のため、新しい生活様式での住民啓発の方策を検討し、実施する。
ひとの流れ	高齢者が暮らしやすい地域づくり事業	27	地域支援事業	5,283	介護予防サポーターを育成して、地域で活動を展開してもらうことで、通いの場の活動促進や、町内の介護事業所等からの講師派遣によるサロン活動や老人クラブ活動の充実を図る。 専門職や介護予防サポーターの活用により、コロナ感染予防対策を実施しながら、サロン活動の継続を支援する。	介護予防サポーター養成講座 2回/年 介護予防サポーター新規登録者 10名 サロン活動等への講師派遣回数 20回/年	介護予防サポーター養成講座 1回/年 介護予防サポーター新規登録者 6名 サロン活動等への講師派遣回数 5回/年	コロナ感染拡大防止のため、今年度は年1回のサポーター養成講座実施となった。また、地域サロンや老人クラブ活動の休止により年5回の講師派遣となった。感染予防対策の助言等の支援やサポーターのスキルアップ、ボランティアポイント事業の普及・推進により、今後も地域における介護予防活動の推進に取り組む。	新しい生活様式での地域における介護予防の取り組みを推進し、感染予防対策等を助言しながら地域における通いの場の推進や担い手となる介護予防サポーターの育成に取り組む。

基本目標	総合戦略事業名	頁	予算事業名	R2予算額(千円)	事業内容	成果目標	成果目標に対する実績（見込）	・目標を達成できた（できなかった）要因やそれを受けての事業見直しの方針	・新たな検討課題 ・総合戦略の見直し方針、など
ひとの流れ	移住定住促進事業	28	ひろかわ移住定住促進事業（単独事業分、深化型）	13,938	ものづくりアトリエKibiru、ゲストハウスOrigeの指定管理者である合同会社ニュー・ヒロカワと連携して運営体制の確立に努めるとともにクリエイティブな人材向けの起業支援講座、仕事体験とお試し居住の受け入れ、就業を支援するための技術に関する講座、他繊維産地人材との交流事業等を企画し実施する。 また、Origeでは移住定住相談窓口として、移住希望者の相談および有益な情報提供に努め、今年度からは「ふくおかよかとこ移住センター」とも連携し、新型コロナウイルス感染症防止の観点からオンライン相談を開始する。	移住相談件数：20件/月 宿泊人数：15人/月 お試し居住体験者数（年間）：18人	<R3.2月末現在> ・Orige移住相談件数：26件 月平均 2.4件 （役場での移住相談件数：8件） ・宿泊人数：のべ268人 月平均24人 ・お試し居住体験者数：3人	新型コロナの影響により、地方移住がこれまで以上に注目される一方で、移住先として興味を持ってもらうための有益な情報を発信する必要が高まった。移住相談ひいてはその先の移住につなげるためには、町の魅力だけに留まらず、求人情報や住宅情報、教育環境、生活インフラなどリアルな情報を発信していく必要がある。ひろかわ新編集やニュー・ヒロカワ、リニューアルした広川町のホームページでの見せ方や情報の強化を図っていく。また外部のサイトも積極的に活用していく。	ホームページでの情報発信の強化
ひとの流れ	移住定住促進事業	28	空き家活用事業	115	事業のチラシや広報により制度の周知に努める。また、相談者に対してOrige空き家台帳への掲載を案内することで、登録物件数の増加にも努め、移住相談の充実を図っていく。	空き家活用アドバイザー派遣数：10回 空き家活用アドバイザー派遣により売買・賃貸に至った空き家件数（累計）：8件（新規3件） Orige空き家台帳への登録物件数（累計）：20件（新規3件）	<R3.3/15時点> 空き家活用アドバイザー派遣数：5回 （派遣申請数は7件。内1件は日程未定。1件は4月派遣予定） 空き家活用アドバイザー派遣により売買・賃貸に至った空き家件数（累計）：9件 新規で流通した物件：1件 Orige空き家台帳への登録物件数（累計）：21件 R2年度新規登録物件：4件（内2件は入居者決定） *現在紹介できる物件が10件	今年度は遠方に住む申請者が帰省できない事案が発生し、新型コロナの影響により空き家問題解決に二の足を踏んでいる対象者が存在することが推察される。また「空き家活用アドバイザー派遣」、「Orige空き家台帳」共に制度の周知や空き家所有者への啓発が課題であると考えられる。 今後は、固定資産税納税通知書に同封する空き家関連事業の周知チラシは継続しつつ、制度周知、空き家所有者（予備軍を含む）の意識啓発の強化として、社協の実施する地域支援活動等での制度説明やミニ講座を検討する。また、行政区長や町内不動産業者、移住定住の相談窓口であるOrigeや令和2年度に新設された福岡県空き家活用サポートセンターなど関係各所との連携を強化し、空き家の掘り起こし、流通の促進を図っていく。	・空き家活用アドバイザー派遣制度、Orige空き家台帳の制度の周知 ・空き家所有者の意識啓発の取組み

基本目標	総合戦略事業名	頁	予算事業名	R2予算額(千円)	事業内容	成果目標	成果目標に対する実績（見込）	・目標を達成できた（できなかった）要因やそれを受けての事業見直しの方針	・新たな検討課題 ・総合戦略の見直し方針、など
ひとの流れ	移住定住促進事業	28	広川町地方創生移住支援金交付事業	1,000	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、お試し居住事業やHP等にて広川町の魅力を発信することと合わせて、登録企業の増加に努め、移住者の確保につなげる。	地方創生移住支援事業を通じた移住者数（累計）：1人（新規1人）	地方創生移住支援事業を通じた移住者数（累計）：0人	令和2年度は、県内で1件のみと利用実績が少なかった。次年度から制度改正があり、マッチングサイト登録企業への就業以外に「東京都の企業に在籍しつつテレワークを利用して移住する者」「市町村が設定する関係人口に該当する者」も対象となるように拡充された。関係人口については、広川町では①県内の事業所に就業、もしくは県の要件（ふくおかよかとこビジネスプランコンテスト出場者等）を満たし起業する者。②転入時に45歳以下である者。③地方創生推進事業「深化型ひろかわ移住定住促進事業」で実施するワーキングステイや就業支援講座の参加者、又は「広川町お試し居住制度」を利用した実績がある者。①～③すべてを満たす者を要件とする方針。 なお、3/8の県説明会で、県独自の事業として移住元を東京都だけでなく大阪、名古屋についても対象とするよう検討を進めている旨説明があった。今後市町村の参加について意向調査が行われる。	コロナ禍での地方への移住ニーズの受け皿となるよう要件拡充の制度周知を行う。 県独自の移住元要件拡充についても検討が必要。
ひとの流れ	ふるさと納税事業	28	ふるさと納税事業	35,245	引き続き返礼品の開拓を行うとともに、令和2年度から福岡県認定の地域資源の返礼品を一部取り入れる。これをきっかけに数ある自治体や返礼品の中から広川町や広川町の返礼品を知ってもらうきっかけとする。この取組みにより地場産業の振興への貢献と関係人口（寄附者）の増加が見込む。また、ひろかわブランド構築事業により開発された商品があれば速やかに返礼品として取扱えるよう、関係者やふるさと納税事業委託事業者との協議を行う。	・ふるさと納税寄附件数：2,400件	(3/8時点) ふるさと納税寄附件数：8,400件 (3/31時点予測) ふるさと納税寄附件数：8,600件	寄附金186,000千円（3/8時点） 令和2年度に新たな返礼品となった羽毛ふとんと冷凍ケーキが目標達成に大きく寄与したことが一番の要因。件数は羽毛ふとんが約1,600件、冷凍ケーキが約2,000件と全体の4割を占める。	新たな検討課題 ・羽毛ふとん、冷凍ケーキに代わる返礼品が今後出てくることは難しいことから、令和2年度の実績からの大幅な増加は見込めないが、引き続き返礼品の掘り起こしを行う。 ・辛子明太子やもつ鍋などの福岡県認定共通返礼品の令和2年度の割合は約8%（寄附額ベース）で、もう少し割合を増やしてもバランス的に問題ないので、ラインアップの充実を図る。
ひとの流れ	企業版ふるさと納税事業	28	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響で収益が落ちたり、対策費で出費が増えている企業が多いと思われるうえ、もっとも効果が高い直接勧誘活動も、接触を避けるために活発に行うことが難しいため、昨年度寄附協力企業を中心に勧誘活動を行う。	・寄附企業数：5社	・寄附企業数：7社（3/17現在）	・7社から355万円の寄附を確保した。 ・昨年度寄附企業4社のうち3社が継続、新規訪問企業5社のうち4社から寄附をいただき、1社は決算後に検討していただくことになった。 ・新型コロナの影響で業績悪化が懸念されたが、電話帳等に掲載されている町内事業者で、自社HPを持ち、本社が町外であることが確認された56社に、勧誘通知を一斉郵送した。そのうち1社から連絡があり、寄附検討中となった。	・寄附いただける企業は、10万円の小口から100万円の大口まで幅広いが、小口寄附を継続していただける企業を増やすことが、安定した寄附収入につながるため、近隣市町で広川町に顧客がいる企業をターゲットに、周知を図りたい。

基本目標	総合戦略事業名	頁	予算事業名	R2予算額(千円)	事業内容	成果目標	成果目標に対する実績（見込）	・目標を達成できた（できなかった）要因やそれを受けての事業見直しの方針	・新たな検討課題 ・総合戦略の見直し方針、など
結婚、出産、子育て	婚活応援事業	29	婚活及び結婚応援事業・協働推進事業	1,612	福岡県の個性ある地域づくり補助金を活用して、八女筑後結婚サポートセンターの事務所の移転や公式ホームページの開設、婚活イベントを実施して出会いの場の創出と会員の増加を図る。 また、従来の婚活提案事業補助金は町民提案型まちづくり事業補助金の行政提案型事業に組み込み、引き続き各種団体による出会いの場づくりを支援する。	・結婚サポートセンター新規登録者数：9人 ・婚活イベントでのマッチング数：15組	・結婚サポートセンター新規登録者数8人（2/28現在） ・婚活イベントでのマッチング数3組	結婚サポートセンター新規登録者数 令和2年4月に結婚サポートセンターの事務所移転を皮切りにホームページ開設、イベント開催などリニューアル事業を計画していたが、緊急事態措置期間により、事務所移転が遅れたりイベントの中止や延期が影響した。一方、対面式イベントをオンラインに切り替えるなどの対策は取ったが、2月末現在では目標達成には至っていない。 婚活イベントでのマッチング数 町民提案型まちづくり事業補助金における婚活事業の活用は2団体と想定していたが、結果的に1団体にとどまった。このイベント自体も、本来であれば男女各10人（計20人）で行う会場だった、コロナ禍で男女各6人（計12人）に制限された。また、町主催の婚活イベントを令和3年2月に計画したが、緊急事態措置期間中であつたため中止した。	新たな検討課題 コロナ禍が及ぼす影響で、婚活事業参加者が減少する恐れがある。
結婚、出産、子育て	特定不妊治療費の補助事業	29	母子保健事業	1,750	特定不妊治療について、福岡県の助成制度の上乗せの助成（上限7万円）を継続する。不妊治療開始時期により、助成回数が定められているが、今年度より凍結胚移植治療に対する助成を受けたことがある方に限り、回数が上限に達しても合計助成上限額に達するまで助成を受けることができるようになったことから、対象者については、町からの上乗せの助成の回数についても充実を図る。	特定不妊治療助成件数 15件	助成件数12件（R3.3.15現在） 申請中4件	町の助成は県の制度の上乗せであり、県の決定通知書を持参することが条件となっている。県の制度については、県が指定医療機関に対し周知し、治療を行った患者に対して制度説明を行っているとのことだが、制度について認知していない方がいたため、妊娠届出時に制度説明を行った。県に対してもさらなる周知徹底をお願いした。	R3.2.24に県の要綱改正があり、助成回数や助成金額、助成対象者について拡充される。
結婚、出産、子育て	特定不妊治療費の補助事業	29	児童虐待防止対策事業	175	中学3年生に対する講演（命の授業）は継続して行い、妊娠の適齢期や体づくり等について周知を行っていく。また、講演後のアンケートについて、令和2年度は町独自のアンケートを作成し理解状況を把握する。	中学3年生に対する講演後アンケートで、妊娠の適齢期や体づくりについて「理解できた」の回答が8割。	受講後、アンケートによる理解度95%	目標を上回る理解度が得られた。	将来を担う次世代への理解教育は必要であるため次年度も継続する。県と福岡県看護協会が作成している「妊娠・出産について、今心がけたいこと」についてまとめたリーフレットが、講話の内容を再度確認できるものであるため、来年度から配布を検討する。

基本目標	総合戦略事業名	頁	予算事業名	R2予算額(千円)	事業内容	成果目標	成果目標に対する実績（見込）	・目標を達成できた（できなかった）要因やそれを受けての事業見直しの方針	・新たな検討課題 ・総合戦略の見直し方針、など
結婚、出産、子育て	子育て支援事業	30	ファミリーサポートセンター事業	1,306	ファミリー・サポートセンター事業は、地域で子育てをサポートすることや仕事と育児を両立できる環境整備を目的としているため、窓口での随時登録に加え子育て支援センターでの登録会（年3回）も引き続き行う。ファミサポの活動を広く知ってもらうために、提供会員と依頼会員の交流会を開催し、会員同士が顔の見える存在になり、依頼をしやすい環境をつくる。また、積極的にファミリー・サポート提供会員に子育て支援センターでの託児依頼を行い、乳幼児に関わることへの抵抗をなくし、いつでも依頼を受け入れることのできる体制づくりに努める。	提供会員登録者数 3人/年 目標 30人 依頼会員登録者数 5人/年 目標 70人 (R2.4.1現在 依頼51人、提供25人)	提供会員登録者数：30人（令和2年で5人増加） 依頼会員登録者数：64人（令和2年で12人増加）	提供会員は今年度の養成講座受講者数に加え、前年度に部分的に受講できなかった方も修了されたため、目標達成した。依頼会員については、いざという時のために登録されている方が多い印象。相互援助活動については66件（R3.3.1現在）。定期的な利用の方があり、利用が増えた。	
結婚、出産、子育て	子育て支援事業	30	子育て支援事業		子育て支援センターでは、各教室やイベントの継続・内容充実を図っていく。母子手帳アプリ「広川まち子の育児日記」の情報配信機能を活用し、子育て支援情報の配信やイベント対象者への案内を行い、子育て支援センターへ足を運びやすい環境づくりを行う。また、前年度同様、母子手帳アプリについてのチラシ配布や母子手帳交付時・訪問時などに登録案内を行い、登録者数の増加を図る。	新規登録世帯数150世帯を維持する 母子手帳アプリ登録者数 250人 (令和元年度時点で195人)	子育て支援センター新規登録者数：70世帯 母子手帳アプリ登録者数：289名	子育て支援センターは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から5月にかけての緊急事態宣言下においてセンターを閉鎖した。また、利用について、町内在住者に限定すると共に清掃・消毒のため昼11：30～13：00までの間は閉鎖し、利用時間の制限も行っているため、新規登録者数は伸びず。	感染防止策を継続しながら、利用者の継続利用を推進する。イベント内容を工夫すると共に、利用者への声掛けを行う中で、不安や悩みを引き出し、またその解決につながるよう子どもサポートセンターと連携しながら支援する。
結婚、出産、子育て	子育て支援事業	30	子育て支援事業	10,545	令和2年4月1日現在、待機児童は発生していないが、幼児教育・保育の無償化及びそれに伴う3歳未満児の保育料軽減等により、これまで以上に保育所への入所希望者が増加することが見込まれる。今後、保育所への入所調整の際に、面積基準は満たしているものの保育士数の不足により新たに児童の受け入れができないケースの発生が想定されるため、保育士確保の観点から待機児童対策を行う。各保育所へ新規保育士の確保状況等の実態調査を実施するとともに、県の補助事業の動向を注視し、県南保育所担当者等とも情報交換を行いながら、町保育協会と協議を行い、広川町に適した施策を立案する。	待機児童0名を維持する。 新規保育士の確保策を11月までに1つ選定し、令和3年度に事業開始する。	待機児童9名（R3.3.1現在） 1月より0歳の受け入れ可能な園がない状況。 新規保育士確保策は、ヒアリング内容を基に、保育士就職支援金及び保育士勤続支援金の支給を検討し令和3年度の当初予算計上を検討したが、財政上の制約もあり、支給内容を再検討することとした。	現時点で0歳児の受け入れができない要因は、保育士不足によるものが2園、4園は基準面積不足による。保育士確保策を検討しているが、新規採用保育士や勤続保育士に支援金を支給するのではなく、広川町で保育士として働く全ての保育士に公平に支給できるような支援金を再度検討する。	保育士確保に向けて、単に町が支援金を支給するだけでなく、保育園側も保育士確保に向けての改善策が必要かと思われるため、その点については保育協会と協議し、保育士確保策を検討していく。

基本目標	総合戦略事業名	頁	予算事業名	R2予算額(千円)	事業内容	成果目標	成果目標に対する実績（見込）	・目標を達成できた（できなかった）要因やそれを受けての事業見直しの方針	・新たな検討課題 ・総合戦略の見直し方針、など
結婚、出産、子育て	子育て支援事業	30	子育て世代包括支援センター事業	20,036	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、3歳以上児の保育料が無償化となったため、これまで町独自で軽減（負担）していた保育料を財源として、令和2年度より3歳未満児の保育料を約3割程度軽減する。周知については広報・HP・子育て情報誌への掲載により行う。	子育て情報誌配布部数 400部/6か月	情報誌配布362部 (3月の乳幼児健診42部配布予定、他母子健康手帳交付時、乳児家庭全戸訪問時に30部配布予定) 【別冊資料参照】	3月中の配布予定数も含めると成果目標は達成。広報5月号に、令和2年4月から3歳未満児の保育料を3割程度軽減することが決定した旨、掲載。	
結婚、出産、子育て	子育て支援事業	30	子育て世代包括支援センター事業		10月より子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から切れ目のない支援体制を整える。周知については、子育て情報誌やパンフレットを作成し子育て世代へ配布すると共に、広報誌やHPへの掲載により行う。幼児教育・保育の無償化により、3歳以上児の保育料が無償化となったため、これまで町独自で軽減（負担）していた保育料を財源として、産婦健康診査費の助成を開始し、医療機関との連携の強化を図り、産婦の健康を保持すると共に、特に産後1か月に症状が強く表れる産後うつ病の影響により、児童虐待が発生しないように努め、産後うつ病の兆候が見られた時には必要な早期支援につなげる。	産婦健康診査費助成件数 120件/6か月 (産婦健診：1人につき2回助成 母子手帳交付数が年間160程度のため)	産婦健康診査助成件数60件 償還払い5件（1/31までに受診分）	事業は10月に開始したが、産婦健康診査は生後2週間と生後1か月に行うためその時差が生じていることと、健診後請求までにも1か月ほどの時差が生じるため、助成件数は10月～12月分が確定。出生数に対し、9割程度の利用。2週間健診を助産師のみで行っているからと請求されない病院もある。子どもサポートセンターを立ち上げ、相談業務を強化している。妊娠届出時のアンケートで把握した内容を基に、妊娠初期・中期・後期・産後2週間・産後1か月を目途に電話連絡による状況把握を行い、必要時に訪問指導、その後乳児家庭全戸訪問事業に繋げる等、切れ目のない支援の充実を図っている。	
結婚、出産、子育て	子育て支援事業	30	母子保健事業	244	幼児教育・保育の無償化により、3歳以上児の保育料が無償化となったため、これまで町独自で軽減（負担）していた保育料を財源として、新生児聴覚検査費の助成し、経済的な理由での検査の未受診をなくし、聴力の状況によっては早期支援につなげる。	新生児聴覚検査費助成件数 60件/6か月 (聴覚検査：1人につき1回助成 母子手帳交付数が年間160程度のため)	新生児聴覚検査費助成件数36件 償還払い3件（1/31までに受診分）	新生児聴覚検査についても、検査後請求までに1か月ほどの時差が生じることと、新生児聴覚検査を1か月健診の時期に検査されている病院もあり、6か月の経過は見れず、助成件数は10月～12月分が確定。出生数に対し、9割程度の利用。新生児期に早産や低体重児によりNICU等に入院していた場合は保険診療で検査を行う場合もある。	令和3年1月15日、福岡県が乳幼児聴覚支援センターを設置。新生児聴覚検査の結果、支援が必要となった児の療育開始までのフォローを行ったり、新生児聴覚検査の精度管理を行うと共に、子どもの聞こえに不安を持つ保護者等の相談対応を行う。新生児聴覚検査結果を基に、必要な療育に繋がられるよう関係機関と連携しながら支援する。

基本目標	総合戦略事業名	頁	予算事業名	R2予算額(千円)	事業内容	成果目標	成果目標に対する実績（見込）	・目標を達成できた（できなかった）要因やそれを受けての事業見直しの方針	・新たな検討課題 ・総合戦略の見直し方針、など
結婚、出産、子育て	子供の遊び場運営事業	30	広川チルドレンズパーク事業	815	<ul style="list-style-type: none"> ・新設した「まち子のおにわ」における移動遊具を展開するイベント「ハコボックス」の企画を、実行委員会やサポーターの意見等を収集し、既存のサポーターが飽きずにまた参加したいと思ってもらうイベントとして実施する。口コミでサポートメンバーを増やす。 ・久留米大や久留米工業大、大谷短大と連携できるよう大学やサークルへ要請し、サポーターを募る。 ・町内のボランティアセンターとの連携をとる。 ・募集すると同時にサポーターだけで運営できるようにサポーターの支援をしていく。 	令和2年度 遊びのサポーター活動参加者数(年間)10人(令和2年8月時点参加者0名、登録10人)	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びのサポーター登録者数：19人 ・ハコボックスを6回開催、参加者延べ374名。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハコボックスを6回開催することができ、かつ口コミで参加者を募ることで、密を避けることができるちょうどよい人数で開催できた。 ・サポーターは昨年度からの参加者やその知り合いを呼び呼び込むことができた。町内のボランティアセンターとの連携をとることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響でイベントやサポーター募集の周知を大きく行うことができなかった。 ・回数が少なくサポーターの経験を積むことができなかった。イベント準備等の支援は行ったが、サポーターだけで運営できるまでは至らなかった。 ・R3年度は毎月イベントを開催し、サポーターの経験を増やすとともに、遊具貸し出しなど新規事業を行い、課題やニーズを把握する。 ・中学生ジュニアリーダーボランティアの確立も図りたい。
結婚、出産、子育て	きめ細やかな教育環境整備事業	30	きめ細やかな教育環境整備事業臨時職員賃金	9,992	<ul style="list-style-type: none"> ・学級担任をサポートする学校教育支援員等を教室に配置し、授業のサポートやその他業務の支援ができる状況をつくる。 ・タブレット端末（令和3年度から導入）を活用し、一人一人の状況を把握し、授業や放課後教室、家庭学習等において支援できる体制を構築する。 	R2年度：小学1年生の教室に配置できるように学校教育支援員を確保する。(中広4人、下広2人)	3月現在、学校教育支援員は中広3人、下広2人	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育支援員以外にも小中学校非常勤講師や特別支援介助員等もあるが、一時的に増えることはあっても継続雇用できる支援員の確保が難しい。 ・学校職員や教育事務所などに相談等し、教育委員会でも探しているが、適任者がなかなか見つからない。 ・来年度も同様、①少人数学級の実現、②支援員の確保に努める。 ・タブレット端末は3月末に納品見込。令和3年度から学校にICT支援員を派遣するなどして、学校での活用を促していく。 	<p>検討課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師のなり手が少なく、臨時免許状で対応してなんとかギリギリの状態でもあり、さらに増やすことが難しい。

基本目標	総合戦略事業名	頁	予算事業名	R2予算額(千円)	事業内容	成果目標	成果目標に対する実績（見込）	・目標を達成できた（できなかった）要因やそれを受けての事業見直しの方針	・新たな検討課題 ・総合戦略の見直し方針、など
結婚、出産、子育て	地域ぐるみで誇りある故郷を教え伝える人材育成事業	31	地域ぐるみで誇りあるふるさとを教え伝える人材育成事業	208	<p>・子供向けの郷土を知る冊子を作成する。年度ごとにテーマを決め、冊子の一部は募集し集まった小5、6年生、中学生のフィールドワークによって調べられた内容をとりまとめ作成する。作成した冊子は学校の授業やリーダー研修会などの子供への活動の教材とする。</p> <p>R2年度 作成の準備(学校等への調整、フィールドワーク協力者集め)、こどもフォト募集と写真集の作成</p> <p>R3～5年度 小中学生フィールドワーク実施(歴史、農業など数項目に分ける)、取りまとめ、他ページの作成</p> <p>R6年度 教材として活用</p>	<p>令和2年度アンケートで、将来も本町で暮らし続けたいと答える子ども(小6、中3)の割合73.8パーセント(前年度比±0%)</p>	<p>令和2年度アンケートで、将来も本町で暮らし続けたいと答える子ども(小6、中3)の割合74.6パーセント(前年度比+0.8%)</p>	<p>・今年度より親子で工場見学事業を廃止し、小学生が広川町の風景を撮影したものをまとめたフォトブックを作成し、全児童に配布する事業を実施。</p> <p>・昨年度までの親子で工場見学事業では参加者が少なく(10人前後)、全児童にフォトブックを配布したいことで関心が高まったとも考えられる。(将来も本町で暮らし続けたいと答える子どもアンケートでは、小6に絞るとR1年度78.8%からR2年度82.1%に増えている。※H28年度78.3%)</p> <p>・小学生よりも中学生のほうが将来も本町で暮らし続けたいと答える子どもの数が減っている傾向にある。(R1年度67%からR2年度66%に減っている※H28年度74.2%)</p> <p>⇒中学生に向けた対策をとっていく必要がある</p>	<p>・郷土を知るために子どもたち自身が町内案内本を作成する事業を検討したが、高額な予算が必要で、財源確保が課題。外部補助金等の活用を検討する必要がある。</p> <p>・中学生が楽しみながら郷土を知る本(クイズラリー形式等)を作成することも検討する。</p>
まちづくり・その他	都市部とのアクセス向上事業	31	地域公共交通事業費	-	<p>高速バス利用者へのアンケート調査の結果を踏まえ、高速バス運行事業者との意見交換を実施し、利用者の環境整備事業内容を検討する。また、通勤・通学者の地域公共交通利用促進について検討する。</p>	<p>・高速バス利用者数(日平均)50人の現状維持</p>	<p>通勤通学時間帯(5~8時台)のみ利用状況調査の結果、前回の25人に対し、6人と激減した。</p>	<p>コロナ禍の影響により、平日運行42便中13便が運休。アンケートについてはフィジカルディスタンス確保のため中止した。電車・バス・タクシーなどの公共交通機関は人の移動が少なくなり、減収のため、経営が悪化している。国の支援があつているが、テレワークや移動自粛が求められている中で、町としての事業方針を見直す状況。</p>	<p>新型コロナの影響による働き方の変化は、町内では少なかったことを考慮すると、福岡市内への通勤通学手段の確保は、今後も維持していく必要があるが、テレワークも今後拡大してくことから、第2期総合戦略の第1次改訂にあたっては、KPIの見直しを行う。ただし、具体的な数値については、令和3年度中のワクチン接種後の社会状況を考慮して定めることとする。</p>
まちづくり・その他	国道3号バイパス及び道の駅・工業団地整備構想推進事業	32	産業団地基本構想策定事業	11,763	<p>平成28年度に実施した広川町産業団地適地調査業務において選定された計画対象地区について、基本計画を策定し、実現に向けた課題を整理するとともに、道路の概略設計の検討や、流域調査等を実施する。</p>	<p>産業団地の基本計画を策定し、国道整備計画の中で対象地区からの取付道路を検討してもらう</p>	<p>平成28年度に実施した広川町産業団地適地調査業務において選定された4ヵ所の計画対象地区から1箇所を選定し、3月末までに基本計画策定を完了する見込み。</p> <p>国道バイパスとの接続協議については、県の都市計画決定がなされおらず、路線が確定できないため保留。</p>	<p>・産業団地基本計画策定については3月末までに完了するため、一定の成果目標を達成できたものと考えているが、事業の採算性検討業務に期間を要する事から、各報告を次年度へ持ち越す事とした。また、今回、基本計画を策定している候補地については、国道3号バイパスと別ルートで現道へ接続できるため計画どおり事業の進捗を図る方針である。</p> <p>・国道3号バイパス計画については、国においてルートが決定され、地元説明会、公聴会を経て、町都市計画審議会でも了承されたものの、2月10日に開催された福岡県都市計画審議会において保留された。</p>	<p>・国道3号バイパス計画の進捗状況によっては、取付道路の関係により産業団地の基本設計への影響が想定される。</p> <p>・福岡県都市計画審議会の了承が必要となるため、事業に遅れが生じるが、引き続き、実現に向けて協力していく。</p>

基本目標	総合戦略事業名	頁	予算事業名	R2予算額(千円)	事業内容	成果目標	成果目標に対する実績（見込）	・目標を達成できた（できなかった）要因やそれを受けての事業見直しの方針	・新たな検討課題 ・総合戦略の見直し方針、など
まちづくり・その他	上広川校区振興事業	32	協働推進事業	100	上広川校区限定ではないが、町民提案型まちづくり事業補助金の行政提案型事業（複数の地域（行政区）が連携・協働する地域活動）の積極的な広報・周知を行い活用を促す。	・複数の地域コミュニティによる協働事業の実施：1件	・複数の地域コミュニティによる協働事業の実施：1件	協働事業（生活道路沿いの枝木伐採作業）では上広東部3地区（小椎尾区、逆瀬谷区、梯区）と民間事業者との調整役を担ったことが要因。	期待していた町民提案型まちづくり事業補助金の行政提案型事業（複数の地域（行政区）が連携・協働する地域活動）の提案がなかったことから、有効的な広報・周知の方法を検討する必要がある。
まちづくり・その他	上広川校区振興事業	32	住宅取得支援事業	2,589	定住促進強化地域である上広校区で新たに住宅を取得した場合に、住宅ローンの利子を一部補給をする。本制度についてチラシやHPの活用、および金融機関との連携による周知に努める。また今年度が最終年度となるため、補助金評価を行い次年度以降に向けて検討する。	住宅購入等の支援件数（年間）：10件	R2年度より支援を開始する件数：4件（内訳：新築3件、中古1件） 開始からの累計：13件 R2年新築件数：8件（5件は制度対象外）	新築件数自体が目標値を下回っている状況であるが、制度対象者は確実に申請している。 条例の一部改正（期間の延長）を行ったことの周知が必要。空き家利活用アドバイザー制度（更地売買や家屋利活用）や老朽家屋の解体補助制度等の関連事業と連携し取り組むことで上広川校区での住宅取得者を増やしていく。	条例一部改正後の制度の周知
まちづくり・その他	上広川校区振興事業	32	上広校区浄化槽設置整備事業補助金	6,000	住宅取得支援事業と併せた周知を行い、住宅取得の促進を図る。また今年度が最終年度となるため、補助金評価を行い次年度以降に向けて検討する。	浄化槽設置補助件数（年間）：20件	・浄化槽設置補助件数：11件（内訳：上広川定住5件、中・下広川から上広川への転居2件、町外から上広川への移住4件）	条例の一部改正（期間の延長）に伴い、今年度末からさらに3年間の延長を行い、さらなる制度周知が必要である。	条例一部改正後の制度の周知
まちづくり・その他	上広川校区振興事業	32	定住化促進事業（水道事業分・給水管取出工事）	700	住宅取得支援事業と併せた周知を行い、宅地開発や住宅取得の促進を図る。また今年度が最終年度となるため、補助金評価を行い次年度以降に向けて検討する。	水道整備費補助件数（年間）：15件	・水道整備費補助件数：13件（内訳：上広川定住4件、中・下広川から上広川への転居2件、町外から上広川への移住7件）	条例の一部改正（期間の延長）に伴い、今年度末からさらに3年間の延長を行い、さらなる制度周知が必要である。	条例一部改正後の制度の周知
まちづくり・その他	上広川校区振興事業	32	定住化促進事業（水道事業分・配水管布設）	1,800	住宅取得支援事業と併せた周知を行い、宅地開発や住宅取得の促進を図る。また今年度が最終年度となるため、補助金評価を行い次年度以降に向けて検討する。	水道整備費補助件数（年間）：15件	・水道整備費補助件数：13件（内訳：上広川定住4件、中・下広川から上広川への転居2件、町外から上広川への移住7件）	条例の一部改正（期間の延長）に伴い、今年度末からさらに3年間の延長を行い、さらなる制度周知が必要である。	条例一部改正後の制度の周知

基本目標	総合戦略事業名	頁	予算事業名	R2予算額(千円)	事業内容	成果目標	成果目標に対する実績（見込）	・目標を達成できた（できなかった）要因やそれを受けての事業見直しの方針	・新たな検討課題 ・総合戦略の見直し方針、など
まちづくり・その他	上広川校区 振興事業	32	国際理解教育 事業	500	地域における国際理解教育及び国際交流事業の機会を作り、さまざま言語や文化、宗教など多様な価値観に触れる機会をつくる。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン開催が必要になることから、オンラインの環境を整える。	・国際理解教育に関する講座などの参加者：120人（コロナの影響で現状値より減少）	・国際理解教育に関する講座などの参加者：290人（延べ）	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度当初に、オンラインで事業実施できるように環境整備を行いながら、従来の事業を見直しを行った結果、オンラインと対面での交流や異文化理解を深める機会を定期的につくることで、コロナ禍でも事業を止めることなく実施することができた。 ・これまで、国際理解教育推進員を中心に国際理解教育事業を展開していたが、令和3年度から専門的な知識と経験を持つ企業に委託し、町内全域での効果的な国際理解教育事業を展開する予定。 	上広川さきいくプロジェクトについては、コロナ感染拡大防止の観点から事業を休止中。今後どのように事業を実施していくのか検討する必要がある。
まちづくり・その他	上広川校区 振興事業	32	小規模特認校 事業	—	中広川小学校区、下広川小学校区からも上広川小学校に通学できる制度「小規模特認校」事業を新設した。現在1名が利用。 来年度入学募集は、今年11月頃に案内をする（チラシ配布等）予定。対象学年を拡大する予定で検討中。課題となる町内の送迎時のふれあいタクシー利用については、堀川バスに委託している1台で運行することを考えると、少人数であれば送迎可能であるが、人数が増えると厳しいため、検討していく。	令和3年度から小規模特認校事業で上広川小学校に通う児童数：5名	0名	<ul style="list-style-type: none"> ・対象学年を全学年とすることを予定していたが、現在の1年生と新1年生のみに変更した為 ・上広小の魅力を伝えることができなかったため。 ・上広小の魅力アップ（現在考えられるのは「図書館教育の充実」。それ以外にも何かできないか検討が必要） ・周知方法の検討や、送迎の必要性等の調査を実施して事業の見直しを検討する。 	<p>検討課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上広小の新たな魅力をつくる。 ・来年度6月頃アンケートを実施する。対象（保護者・児童）や中身についてはまだ未定だが、「認知度」「送迎」等についてアンケートを作成する予定。アンケート結果を見て、上広小の児童数の維持や上広地区の活性化を図るための方策を再検討する。
			合計	182,040					